

質問回答書

公告No. : No.G045

公告日 : 令和2年8月31日

工事名(件名) : 朝明ポンプ場No.1雨水ポンプ設備更新工事

整理番号	質疑事項	回答
1	第6章工事仕様 第2節工事範囲 第3節特記事項について 電気配管および配線の撤去・据付工事は別途発注予定の電気設備工事での施工と考えてよろしいでしょうか。	第6章工事仕様 第3節特記事項 6のとおりです。 別途発注予定の電気工事に先立ち、本工事で支障のある範囲においては受注者にて解線作業設備養生等の実施を想定しています。
2	第3章機器仕様 § 2No.1雨水ポンプ用電動機 3.各部構造 (4)起動制御装置 2)回転数制御範囲は原則として、電動機の定格周波数を超えないこととありますが、本雨水ポンプにおいて回転数制御による流量制御を行う予定でしょうか。	回転数制御による流量制御を行う予定はございません。
3	第6章工事仕様 第2節工事範囲 2.既設設備の撤去工事において電動機及び補機の一次側配管配線の撤去、据付は別途電気設備工事範囲と考えて宜しいでしょうか。	別途発注予定の電気工事に先立ち、本工事で支障のある範囲においては受注者にて解線作業設備養生等の実施を想定しています。
4	第6章工事仕様 第3節特記事項 項1.にて乾季に行なうことと記載ありますが、10月から3月までと考えて宜しいでしょうか。	11月から3月までを想定しています。
5	第6章工事仕様 第3節特記事項 項目6.機器撤去に伴う、解線作業設備養生等は受注者の責において行うとの記載がありますが、1次側動力制御盤養生等は別途電気設備工事範囲と考えて宜しいでしょうか。	第6章工事仕様 第3節特記事項 6のとおりです。 別途発注予定の電気工事に先立ち、本工事で支障のある範囲においては受注者にて解線作業設備養生等の実施を想定しています。